

令和6年能登半島地震被災地 石川県七尾市へ応援職員第10次を派遣 及び県応急対策職員(第9陣)として石川県羽咋郡志賀町へ職員を派遣

市は、石川県七尾市の継続した支援を行うため、交代する第10次の応援職員2名を派遣します。現在派遣している職員の業務を引き継ぎ、住宅のブルーシート修理、応急修理制度の申請受付などの支援を行います。

また、県応急対策職員(第9陣)として石川県羽咋郡志賀町への4回目の職員派遣を行います。出発にあたり内野市長は、「震災から2か月が過ぎ、様々な状況が変わってきていますので、危機管理担当の経験や被災地支援の経験をそれぞれ生かし、しっかりと被災地の支援をよろしく願います」と激励しました。

【石川県七尾市第10次派遣】

1 派遣期間

令和6年3月2日(土)～3月8日(金)

2 派遣人員

職員2名

3 派遣先及び活動内容

派遣先：石川県七尾市

活動内容：住宅のブルーシート修理、応急修理制度の申請受付など



【県応急対策職員第9陣派遣】

1 派遣期間

令和6年3月1日(金)～3月8日(金)

2 派遣人員

職員2名

3 派遣先及び活動内容

派遣先：石川県羽咋郡志賀町役場、稗造防災センター

活動内容：罹災証明書の発行、避難所支援など



◎この件に関するお問い合わせ

海老名市市長室危機管理課 電話 046-235-4790